

文書管理通信

No.12

1994年

1-2月



望月通陽(『菜の花カレンダー』より)

目次

<特集>

- 地方自治体におけるファイリングシステム(第2回) 2

<インフォメーション>

- 災害と資料保存 10

<連載>

- 文書管理用語定義集(第5回) 11

- “紙”問題を考える(第6回) 12

<書評>

- 『文書A判化ガイドブック—A判への移行からOA化まで』 13
小林史彦(自治日報社)

<雑誌・新聞情報>

- 雑誌 14

- 新聞 22

<編集後記> 23

特 集

地方自治体におけるファイリングシステム(第2回)

前回に続く「地方自治体におけるファイリングシステム」の第2回完結編である。

第1回と第2回(今回)の構成は以下のとおりである。

第1回

1. 日本におけるファイリングシステムの歴史
2. ファイリングシステム構築の目的
 - (1)文書取扱事務の効率化
 - (2)適正保存、適正開示
 - (3)事務(労働)環境の整備、災害対策
 - (4)歴史的価値を有する行政文書の保存
3. ファイリングルールの要件

第2回

4. ファイリングシステムを崩壊させる原因
5. ファイリングシステムを維持し続ける要件
 - (1)人手の確保
 - (2)コストの確保
6. 今日のファイリングシステムの課題
7. 新たなファイリングシステム
広島市の事例
8. 今後の地方自治体ファイリングシステム
9. 補足: ファイリングコンサルタントの役割



4. ファイリングシステムを崩壊させる原因

昭和28年「町村合併促進法」の成立をきっかけとして、昭和40年代までに多くの市町村が合併、統合し、日本に地方自治体の再編成ともいいうべき状況が生まれたことは既に述べてきたとおりである。これに伴い、合併、統合によって成立した新たな組織において統一したファイリングルールが求められるようになり、これが、昭和30年代後半から40年代前半にかけて地方自治体においてファイリングシステムが求められ、構築された背景であったと考えられる。しかし、その後、この時点で構築されたファイリングシステムは10年も経ずしてそのほとんどが崩壊している。

このとき求められたのは、極論すれば共通のルールであってファイリングシステムそのものではなかったともいえるのである。言い替えればファイリングシステムが完成され、新たな組織のなかにファイリングに関するあるひとつの

ルールが確立した時点でその当時にあってはファイリングシステムそのものは既に役割を果たし終えていたとも考えられるのである。

ファイリングシステムとはそもそも文書の属人化を避け、共有化をはかることによって事務の効率化を目指すものである。そして、このファイリングシステムは細かな様々なルールによって構成されている。一見、些細なこれらのルールは職員一人一人にいわば「不自由さ」を要求する。ファイリングシステムは、この「不自由さ」と引き換えに事務の効率化を提供してくれるのである。当時にあって、ファイリングシステムを維持するとは、この「不自由さ」を職員が引き受け続けることに他ならなかった。

昭和30年代、40年代に本来的な意味を求められなかったファイリングシステムに残されたものは「不自由さ」であった。そしてファイリングシステムを構築するルールのなかで「不自由さ」を感じさせる要素は次々に切り捨てられていったのである。この時点で当時構築されたシ

ステムは崩壊し、ファイリングシステムはその形式の一部を残しながらも極めてルーズなかたちになっていった。「不自由さ」を克服する手段をもたないファイリングシステムが自然崩壊するのは当然の帰結であった。

文書の検索も年毎に不確実になり、その結果としてその課にとって重要な文書は引継がれなくなつた。課のなかにおいても文書は属人化し、たとえ検索に時間がかかるうが文書がなくなるなければよい、第三者がわからなくとも担当者が分かれればよいという状態になつていったのである。そして、この状態は文書量が急激に増加する昭和50年代まで続いた。逆にいえば、昭和50年代まではこの状態でもなんとか対応が可能であったともいえるのである。

昭和50年代から今日に至る間ファイリングシステムを構築した市町村はこの時期、爆発的な人口増加をみた大都市周辺部の衛星都市がその顕著な例である。人口増加による事務量と文書量の増加が各地方自治体に本来の意味におけるファイリングシステムを求めさせたのである。つまりファイリングシステムをとおして文書の共有化、事務の効率化が求められたのである。

しかし、昭和50年以降に構築されたファイリングシステムもまた次々に崩壊していった。その原因是、ファイリングシステムにまつわる「不自由さ」を克服できなかったことにある。

昭和30年代後半から40年代前半にかけてファイリングシステムが崩壊していった原因もまたファイリングにまつわる「不自由さ」を克服できなかったことにあった。昭和30年代、40年代と比較してはるかに増大した文書量は、個々の職員に更に「不自由さ」を要求したのである。昭和50年代に構築されたファイリングシステムが崩壊したことの意味はかつて昭和30年代、40年代に構築されたシステムが崩壊した意味とは大きく異なる。かつては、ファイリングシステムが崩壊しても結局求めていたルールは手に入れることができた。しかし、昭和50年代に目的としたものは文書の共有化、事務の効率化であり本来のファイリングシステムの目的であった。

従って、ファイリングシステムが崩壊した以上経験以外に何も得るものはなかったのである。

これまで多くのファイリングシステムが崩壊していくなかでシステムを維持し続けている地方自治体はこの「不自由さ」に対する手立てをもっていた。それは、ある意味で個々の職員の「不自由さ」をねじ伏せる制度としての強制力であった。そして、この制度としての強制力によってファイリングシステムを維持するためには「人手の確保」「コストの確保」が不可欠なのである。

5. ファイリングシステムを維持し続ける要件

(1) 人手の確保

新しいシステム構築当初はいかにもオフィスが整然とし、ファイリングシステムの効果があったかのような錯覚に陥る。しかし、構築後数年を経て再び「新しいシステム」構築以前の姿にもどってしまうというケースは珍しくない。「新しいシステム」構築当初オフィスが整い、システムの効果があったかにみえたのはシステムそのものの効果ではなく、その時点である意味において強制的にファイリングに人手を投入したからである。

昭和38年にファイリングシステムを構築して以来、今日に至るまでシステムを維持し続けている相模原市はファイリングシステムを引継という制度によって維持し続けている。そして人手を確保することによってこの制度を実現させているのである。

相模原市の引継は文書係の職員2名がペアを組み各原課及び出先機関に出向き徹底的な文書審査を行なう。一組のペアが1日、5~6課の審査を行ない、これが約2か月毎日続く。そして、この審査に合格したのみが引継がれ書庫に移されるのである。

このため、各原課でも毎年引継が迫る4月になると文書主任、文書副主任を中心に引継文書の整理、点検が一斉に行なわれる。庶務課ではそれに先だって、文書主任会議を開催し、分類等の一層の徹底をはかっている。

相模原市は1992年9月1日現在において、人口…549,161人、世帯数…199,316世帯、庶務課文書係職員は14人、うちファイリングシステムに携わる職員は8人（公文書公開、個人情報保護制度担当等を含む）である。

現在、ファイリングシステムの構築、維持に成功していると思われる地方自治体とシステムが根付かなかった地方自治体とを比較して気づくのはファイリング専任職員数の差である。

職員の努力のみに期待するシステムは必ず崩壊する。一時的には維持できても長期的に維持し続けることは困難であろう。

しかし、最大の問題はすべての市町村がファイリングに関して職員を増やせないという点にある。実際には1人職員を増やすことによって全庁的に職員2人分の仕事量が軽減できたとしてもその因果関係を明確にすることは困難であり理解も得られにくいというのが現実であろう。

静岡県内において行なったアンケート（本誌「1993年1・2月号」掲載）でも保存文書の管理を行なう専任職員は最も多い市町村でも1.6人しかいないのが実態なのである。

（2）コストの確保

「なるべくお金をかけずに……」これは当然の要求である。しかし、「必要最少限度の投資」を大きく下まわる投資では効果は期待できない。

「ファイリングシステムを構築すると経費はいくら削減できるか」これは極めて答えにくい設問である。なぜならファイリングシステムは金額には換算し難い、信用、責任、義務といった面にも貢献するところが大きいからである。しかし、一方でこの設問は無視できない側面もある。それは、地方自治体がかけるコストはすべて税収であるという理由からである。

実際にはコストをかけファイリングシステムを維持することによってかけたコスト以上のプラスは得られるのであるが現実にそのような取り組みをしている地方自治体はむしろ例外といってよい。その、最大の理由は現在の潮流として行政改革にみられるように「人手とコストの削減」が自治体において最重要課題のひとつになっ

ている点が考えられる。

しかし、これまでの流れのなかでファイリングシステムを維持し続けるために「人手」と「コスト」が不可欠であったことは間違いないのである。

ファイリングシステムを構築する際にしばしば耳にするのが「意識」の問題である。この「意識」はファイリングシステムを構築、維持していくために必要不可欠なものなのであろうか。

もちろん幹部職員のファイリングシステムに対する理解、認識は不可欠である。幹部職員のファイリングシステムに対する「意識」なくしてファイリングシステムが構築も維持もできないことは明らかである。しかし、それは果して一般職員にも不可欠なものなのであろうか。

職員のファイリングに対する意識が高い地方自治体とそうでない地方自治体が存在することは事実であり、前者の方がファイリングがスムーズに行なわれるであろうことは充分予想できる。また、ファイリングシステムの構築、維持に成功している地方自治体とそうでない地方自治体の職員を比較したとき、ファイリングに対する意識が高いのは前者であろう。しかし、必ずしもファイリングに対する意識が高かったからシステムの構築、維持に成功したとはいきれない。前者における職員のファイリングに対する意識の高さは、ファイリングシステムを維持し続けていくなかで形成されていったとも考えられるからである。

「意識」の問題はそれが精神主義に陥る可能性を秘めているところに危険性がある。厳しい言葉でいうならば職員の意識が低かったからファイリングシステムが崩壊したなどということはあり得ず、それはそもそもシステムそのものに問題があったのである。

あえて「意識の改革」というのであれば、それはファイリングシステムの「不自由さ」とシステムによってもたらされる利益との差がプラスであることを認識するといった程度のものでしかあり得ないのでないだろうか。まして、

それがファイリングシステム構築、維持に決定的な影響を及ぼすとは考えられないのである。

6. 今日のファイリングシステムの課題

集中管理方式においては保管文書は各原課で、保存文書は書庫で文書主幹課によって管理される。

100回文書を見るうち90回までは半年以内に作成、入手したもの、残りの10回の内9回までは1年以内のもの、1年以上古い文書を見るのはわずか1回弱にすぎない（資料4）という統計がアメリカ記録管理協議会（NAREMCO: National Record Management Council）から発表されている。

保存文書は、完結後時間がたてばたつほど利用頻度は減り、何年、何十年に一度の利用となる。利用頻度が少なくなればなる程確実に検索せなければ意味がない。しかし、文書が頻繁に動かない分保存文書は一度きちんとしたファイリングがなされアフターケアさえ確実に行なえば管理は可能となるのである。

集中管理方式のメリットのひとつは引継という過程があることである。引継を境にして、作成者（原課）から第三者（文書担当課）に管理担当がかわるために文書はチェックを受ける。この時点において、文書が多少ルーズな状態にあっ

たとしても正確にファイルしなおされる可能性がある。集中管理方式においてはこのチェック機能が保存文書の管理を支えるひとつのポイントになり得るのである。

問題は保管文書（現用文書）である。

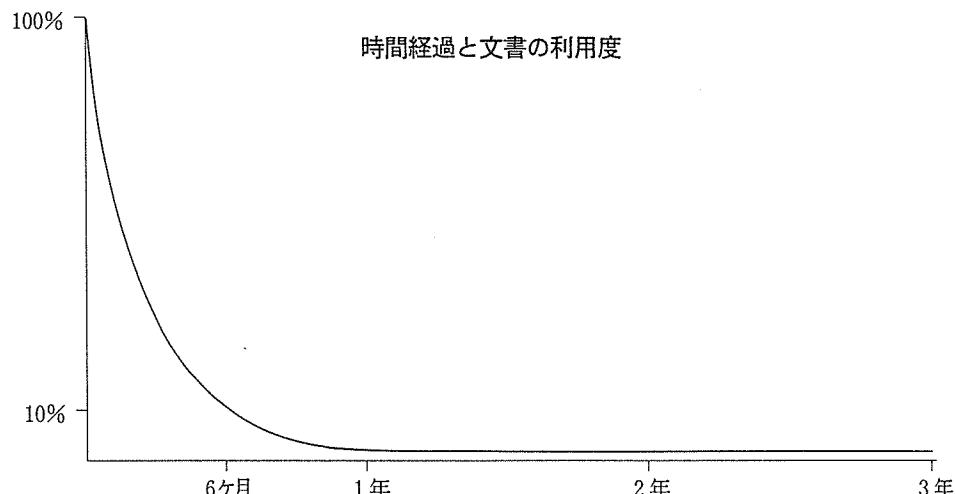
ファイリングシステムの崩壊は保管文書からはじまる。保管文書は保存文書に比較して使用される頻度は圧倒的に高く、その検索にはスピードも要求される。その結果、保管文書は担当者の手元におかれようになり属人化していく。

これは、職員一人一人がファイリングシステムのルールに厳密に従ってファイリングを行なえる文書量を現実の文書量が超えてしまっているということである。

この保管文書をいかに共有化するかが現在の地方自治体におけるファイリングシステムの課題である。具体的には保管文書をどこに置くか、そしてその場所をどうやって知るかという二点である。これを解決するためには、発生した瞬間からその文書がファイリングシステムのなかに組み込まれる必要がある。その障害となっているのがファイリングシステムにまつわる「不自由さ」なのである。

これまでの歴史においてファイリングシステムを維持し続けるためには「人手」と「コスト」は必要絶対条件であった。「人手」と「コスト」

資料4



をかけることによって、ある強制力をもった制度を確立し、その制度によって「不自由さ」を有するファイリングシステムを維持する以外にシステムを維持する方法はなかったのである。

しかし、時代の流れがそれを許容しない方向に流れているのも現実である。今日、求められているのは最小限度の「人手」や「コスト」でファイリングシステムを維持する方法なのである。

最小限度の「人手」「コスト」でファイリングシステムを維持するためには職員がファイリングシステムのルールをまもる「不自由さ」を感じないシステムが必要である。

この「不自由さ」を克服し保管文書の共有化を実現する可能性をもつのが次に述べるコンピュータを利用した新たなファイリングシステムなのである。

7. 新たなファイリングシステム

ファイリングシステムにおけるコンピュータの導入には二つの意味がある。第一はファイリング作業における人手の削減である。

ファイリングには常に面倒な人手作業が付随する。システムを維持させるためには人員確保が不可欠であることはこれまで述べてきたとおりである。しかし、同時にこの必要人員をOA化によって極力減少させる努力もまた必要である。これがファイリングシステムにコンピュータを組み込む第一の意味である。

OA化はファイリングにおける「作業的な要素（作業業務）」を人手から開放する可能性がある。ファイリング作業に必ず付隨する文書名称の転記作業もコンピュータによって、排除することが可能である。これまでのファイリングシステムにおけるコンピュータの位置づけは、そのほとんどがこの第一の意味においてであった。ファイリングシステムにおけるコンピュータの活用の第一の側面は以上のとおりである。この様な活用手法は既にいくつかの市町村で採用されている。

ファイリング作業は、一見些細な細かい作業

の積み重ねである。個々にみればさほど面倒とも思えない作業の積み重ねが「不自由さ」につながりファイリングシステムの崩壊を招くのである。この「不自由さ」を克服する第二の道としてコンピュータによるサポート、いうならば電算支援ファイリングシステムが考えられる。ファイリングシステムにまつわる「不自由さ」とは、具体的には職員一人一人がファイリングルールに従って、日々文書を作成し管理することである。

コンピュータによる「不自由さ」の克服とは文書の作成、管理を職員がいわば受動的に行なえるシステムのことである。文書作成は、当然人間の能動的な働きかけなくしては成立しない。受動的というのはファイリングシステムのルールにのっとった文書の作成、管理のルールをコンピュータが画面をとおして人間に教えてくれるということである。つまり、人間にかわってコンピュータがファイリングシステムのルールを把握し職員がいちいちルールブックを開かなくとも文書を作成、管理できるということである。

この電算支援ファイリングシステムは、文書の作成段階からコンピュータを使用する点に特徴がある。しかし、これは現在各メーカーが実験的に取り組んでいるデジタルファイリングシステムとは異なり、あくまで紙を主体としたファイリングシステムであり、コンピュータはそれをサポートするにすぎない。

デジタルファイリングシステムはある意味において理想の姿ではある。しかし、現時点の地方自治体においては非現実的であるといわざるを得ない。それは、年間に各地方自治体において発生する文書量を考えれば明白である。索引データだけでなく文書のすべてをデータとして管理し得るコンピュータには膨大な許容量が要求される。そのようなコンピュータを地方自治体において導入することは実際不可能であろうし、更に文書の法的証拠能力の問題も残るのである。

電算支援ファイリングシステムにも問題はあ

る。全ての職員がコンピュータを使いこなせるのか、職員一人に一台コンピュータを設置することが可能なのか、どのレベルの文書までこのシステムに組み込んでいくのか等々。しかし、最小限度の「人手」「コスト」によってファイリングシステムにおける「不自由さ」を克服し、今後更に増加が予想される文書量に対応していくためには電算支援によるファイリングシステムは不可欠なのである。

このような意味のコンピュータの活用事例として、広島市の「試行文書管理システム」は全国的に例をみない先駆的な事例であろう。

広島市の事例

既に多くの地方自治体においてワープロが普及し、起案用紙の作成等にも利用されている。しかし、それらのデータのほとんどが個人のレベルに留まり相互に関連をもたずに独立したデータとして存在しているのが一般的である。

広島市においては現在、21のモデル課を対象に文書の作成段階から廃棄に至るまでをオンラインシステムで結ぶファイリングシステムを構築中である。「試行文書管理システム」と名付けられたこのシステムは平成4年10月に運用を開始された。（資料5）

このシステムは大きく以下の3つの処理区分に分かれる。

- ①文書整理表作成事務：毎年度の文書整理表を作成（修正）する処理
- ②起案用紙作成事務：起案用紙を作成（修正）し、出力する処理
- ③データ転送事務：文書整理表及び起案文書のデータを電子計算課のホストコンピュータに転送する処理

各課の端末装置で作成された起案文書から抽出された索引項目はデータ転送によってホストコンピュータの文書管理データベースに転送、登録される。起案文書作成も、ほとんどのデータが選択項目によって入力でき、文字変換入力しなければならないのは「あて先」「件名」「前文」の3か所のみである。

このシステムの特徴は、起案文書作成の時点からコンピュータを利用し索引データが文書作成と同時に入力されるという点、そのデータを一括して管理するという点にある。これによって、紙によるファイリングと同時に文書索引データの管理の一元化が可能になったのである。

広島市の試みで注目すべきは、文書の発生から保管期間にまで電算システムが拡大されている点にある。この発想こそファイリングシステムにまつわる「不自由さ」を解決する可能性をも内包しているのである。

現在はまだモデル課のみを対象とした試行段階であるが更に改良を加え発展させていく計画である。

8. 今後の地方自治体ファイリングシステム

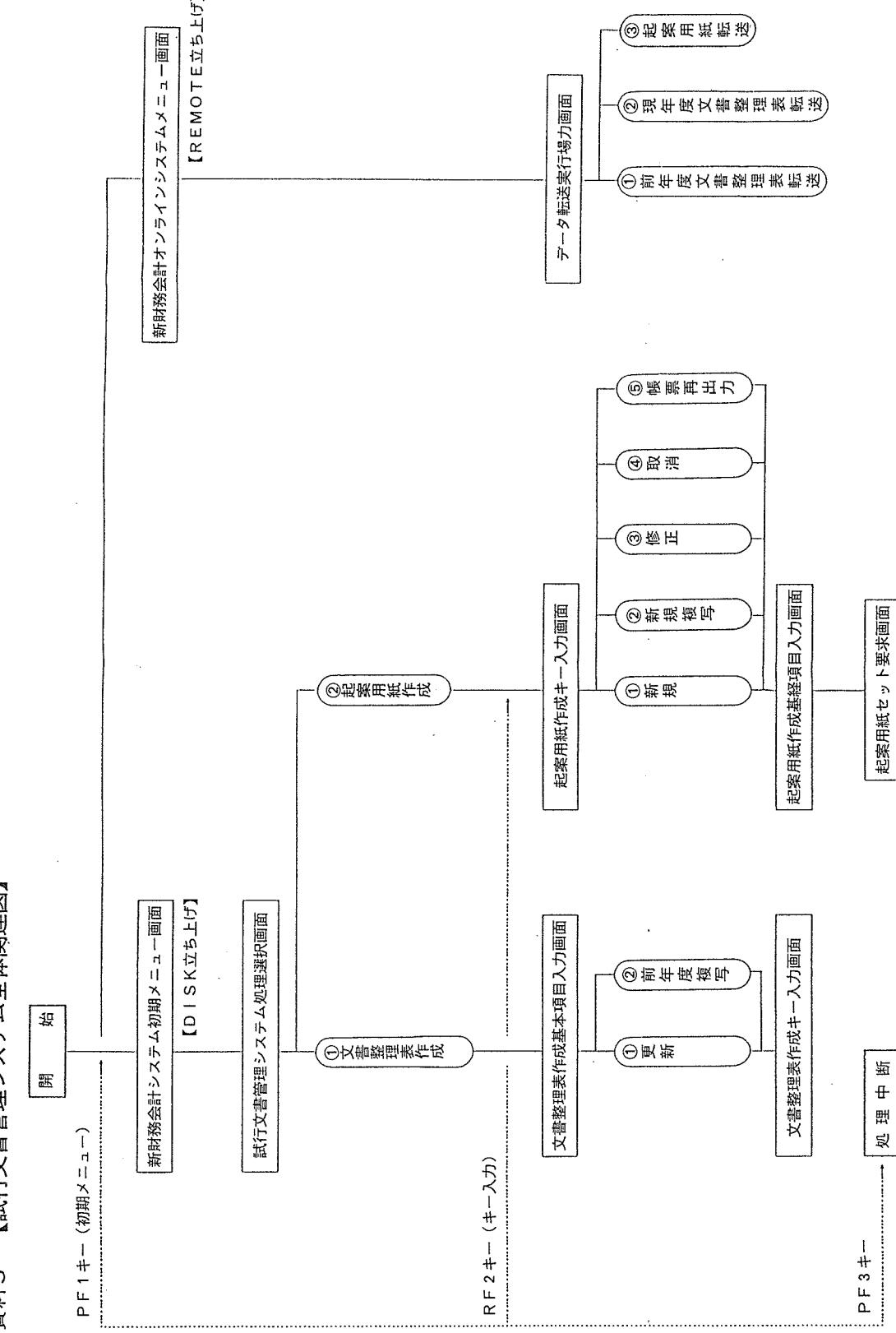
かつて、昭和30年代後半から40年代前半にかけて構築されたファイリングシステムは、今そのほとんどが崩壊している。そして、その後今日に至るまで構築されたファイリングシステムもその多くが根付かないまま消滅しているのが現状である。

今日、情報公開、文書館構想等にみられるように公文書の公共性に対する意識は高まり、更に情報（文書）の流れにスピードが要求される時代となった。膨大な量の文書を抱える地方自治体が的確な文書の管理によって事務の効率化をはかり、これらの課題にこたえるためにはファイリングシステムの構築は不可欠である。

しかし、膨大な文書量がファイリングシステムにまつわる「不自由さ」を更に助長しているのも現実である。しかも、今日はこの「不自由さ」を克服しファイリングシステムを維持するための「入手」「コスト」も確保しにくい時代状況にある。

このような時代のなかで、最小限度の「人手」「コスト」でファイリングシステムを維持していくために新しいかたちのファイリングシステム、電算支援ファイリングシステムの可能性が求められるのである。

資料5 【試行文書管理システム全体関連図】



9. 補足：ファイリングコンサルタントの役割

最近地方自治体がファイリングシステムを構築する際にコンサルタントと契約を結ぶケースがある。ここでファイリングシステム構築におけるコンサルタントの意味について述べておきたい。

まず、ここで認識しておく必要があるのはファイリングは学問ではなく技術にすぎないという点である。簡単にいえばファイリングシステムとは、文書をどうグループ分けし、どこに置き、索引をどうつくるか、ということとこれを維持するためにどう取り組むかということである。

『新英和中辞典四訂版』（研究社1977第4版3刷）の「consultant」の項には、最初に「相談者」と記されている。ジャパニーズイングリッシュのコンサルタントとは多少ニュアンスが異なる。ファイリングシステム構築にあたって「相談者」がいた方が便利であることは確かではある。だが「コンサルタント」がいなければファイリングシステムが構築も維持もできないかとなると疑問を呈さざるをえない。要はコストの問題である。コストをかけて便利な方法を探るか、コストをかけずに多少面倒でも自分達ですすめるかの違いだけである。

しかし、実際にコンサルタントは必要だという声は多く、先にも述べたとおり現実に地方自治体がファイリングシステム構築にあたってコンサルタントと契約を結ぶケースも少なくない。ファイリングコンサルタントには何が求められているのだろうか。

ファイリングシステムを構築する場合、実際に動くのは文書課、総務課の係長クラスであるケースが多く、すべての課に様々な対応を要求していかなければならない。その中には協力的な課がある一方で非協力的な、というよりも無関心な課があることも事実である。それらの課にどこまで要求できるのか難しいところである。その意味においては外部の人間、つまり「コンサルタント」は有効だといえる。

このとき留意しなければならないのはあくま

でイニシアティブは文書課なり総務課なり地方自治体サイドがとるということである。コンサルタントに任せればなんとかしてくれるだろうという発想ではファイリングシステムの構築、維持は難しい。コンサルタントを利用する場合であっても担当者がある程度具体的なイメージを描いているのと全く白紙であるのとではその結果に大きな差があらわれるであろう。（完）

文書管理通信編集室 益田耿明

参考文献

『OJシリーズ〔3〕

地方公共団体の新しい文書管理システムの構築と運用
自治省行政局振興課監修（株式会社自治日報社 1987年6月）

『レスベーパー・電子ファイル時代の新しいファイリング技術』
中西勝彦（日本能率協会 1989年7月）

『ファイリングの戦略的再構築

—ニューオフィス時代の考え方と使い方—
富士写真フィルム㈱ 情報システム部
(ダイヤモンド社 1990年4月)

『ファイリングの実務』

東政雄（株式会社テクノシステム 1991年6月）

『紙のリサイクル100の知識』

本州製紙再生紙開発チーム（東京書籍株式会社 1991年10月）

『シリーズ市町村の実務と課題－5 文書課』

自治大学校地方行政研究会監修
(株式会社ぎょうせい 1992年4月)

『オフィス環境に関する調査』

—過去6年間のオフィス環境調査のまとめ—
社団法人ニューオフィス推進協議会（1993年3月）

インフォメーション

災害と資料保存

平成5年10月29日未明、栃木県西那須野町立郷土資料館が全焼した。新聞（「下野新聞」「栃木新聞」）には「不審火」の文字が踊り、放火の可能性を示唆している。同新聞によると、幸いにも収蔵庫は無事であったが展示品は大きな被害を被ったとのことである。郷土資料館の建物自体も日銀総裁三島弥太郎が東京に建てた明治時代の自宅を移築したものであった。

昨年は1月の釧路沖地震、6月の松本市役所の火災、7月の北海道南西沖地震、8月の台風による水害等資料保存に対する警鐘ともいべき事態が立て続けに発生した年であった。

「月刊IM」でも野口靖夫氏の「マイクログラフィックス 趣味と実益講座」において「忘れた頃にやってくる『情報損失』の危機！－『災害と文書管理』について考えよう－」の連載が平成5年10月号から開始され、資料保存における災害対策が注目を集めつつある。

比較的新しく建築された県市町村の庁舎、文書館、資料館においてはそれなりに防災設備が整えられている。先の松本市役所の火災も備えられていた防災装置（防火シャッター、防火シート）によって全焼を免れている。しかし、資料館と呼ばれるもののなかには、旧い農家や著名人の旧宅、別荘等をそのまま利用しているところも少なくない。

災害を最少限にくい止める努力は必要である。しかし、災害を100%未然に防ぐことが不可能な以上、重要なことは、人災、天災を問わず実際に災害に見舞われた場合にいかに資料を残すかという点である。

ここでは紙資料の場合に限って論ずるが、紙資料にとって最大の弱点は火と水である。水による被害の場合は、修復法が無いわけではないがそれとて完全ではない。火による被害とはすなわち焼失であり、文字どおり資料の一部あるいはすべてが失われてしまう。

現在とれる最良の方法は資料の複製をつくり、複製をオリジナルから離れた場所で保管することである。複製といつてもすべての資料をオリジナルと同じ形態にする必要はなくある程度の保存性が証明されている媒体に変換を行なえばよいのである。その際に資料そのものの形態、材質、大きさ等も記録しておく必要がある資料もでてくるであろう。また、着色が施されている資料に対しては更に留意が必要である。

本誌前号「地方自治体におけるファイリングシステム」においてもふれたが、現在媒体変換によって原資料の複製をつくり複製をオリジナルとは離れた場所に保管しているのは藤沢市文書館をはじめとした極少数の機関である。

100年前の資料を現在の我々が目にすることができるのは資料が勝手に残っていたのではなく残してくれた人々がいたからである。現在の文書を消滅させないためにも、また、これまで残されてきた資料を守り続けるためにも常に最悪の事態を予想したうえでの資料保存、文書管理を考える必要がある。

平成5年10月31日の「下野新聞」によると、新聞やテレビでニュースを知った近県の史料館職員等専門家が西那須野町立郷土資料館に駆けつけ、焼け焦げた資料の補修、修復に協力しているとのことである。この補修、修復には真空凍結乾燥法が採用され、日本で二番目の事例になるはずである。

連載・文書管理用語定義集（第5回）

A判

国際的に共通した用紙サイズの一種。

A0の1m²(841mm×1189mm)を最大として、長辺を半分にすることによって用紙の大きさを半分にし、順にA0、A1～A10と定めた用紙規格。

JIS(日本工業規格=Japanese Industrie Standard)、DIN(ドイツ工業規格=Deutsche Industrie Norme)、ISO(国際標準化機構=International Standardization Organization)のいずれにも共通のサイズである。

A判はドイツのノーベル賞科学者フリードリッヒ・ヴィルヘルム・オストワルドによって考案されDNA(ドイツ規格協会)となった。それがISOの前身ともいえるISA(国際規格統一協会)においても採用され、ISOに引継がれた。

日本においてもJISの前身であるJES(日本標準規格)にISOのA判が採用されそのままJISに引継がれ、平成2年に規程内容が改正されB判と同等の扱いになった。

B判

日本独自の用紙サイズ。

B0の1.5m²(1030mm×1456mm)を最大として、長辺を半分にすることによって用紙の大きさを半分にし、順にB0、B1～B10と定めた用紙規格。

ここでいうB判とはJISによる規格のことである。B判は日本にのみ存在する規格ではなくDIN、ISOにも存在する。しかし、DIN、ISOにおけるB0は1.4m²(1000mm×1414mm)であり日本のJISとは異なる。

日本で初めて紙の仕上寸法が決定されたのが昭和4年であり、昭和6年にJESとして公表された。この際にJESは、A判についてはISOのサイズを採用したが、B判は日本独自のサイズにしてしまった。それは、これまで日本において一般的に使用されていた美濃紙のサイズをも

とにしたものであった。

それ以来、日本のJISにおいては、平成2年3月に規程内容が改正されるまでB判がA判の優位におかれていた。

A判化

B判の文書をA判の文書に切り替えること。

日本においては、昭和56年3月に発足した第二次臨時行政調査会において初めて用紙規格統一の検討がなされた。しかし、この検討段階においてはB系列に用紙を統一するという考え方主流を占めていた。

その後検討が重ねられた結果、平成4年11月30日総務庁は各省庁事務連絡会議において「行政文書の用紙規格のA判化に係る実施方針について」という申し合わせを提示するに至った。これによって平成5年4月から3年以内に国の行政文書がA判化されることになった。これを受けて現在、各地方自治体においてもA判化がすすみつつある。

ペーパーレス

情報を記録する媒体として紙を使用しないという考え方。

レスペーパー

情報を記録する媒体としての紙の使用量を減らそうという考え方。

しばしば、ペーパーレスとレスペーパーは混同して使われるがその意味は大きく異なる。

昭和50年代、OA機器の普及に伴い「オフィスから紙がなくなる」といわれた。そして紙の無いペーパーレスオフィスが理想であるという主張が叫ばれ出した。しかし、実際にはOA機器の普及と共に紙の使用量は増加している。この増加した紙を減らそうという主張がレスペーパーである。

連載・“紙”問題を考える(第6回)

“酸化による劣化”と“酸による劣化”はしばしば混同されるが別の問題である。ただ、紙が酸化されることによってその内部に酸が生成されるという点からみれば“酸化による劣化”は“酸による劣化”に結び付いているといえる。

また、温度も紙の劣化に大きな影響を与える原因の一つである。

劣化の原因 酸素

酸素による劣化とは酸化による劣化のことである。ここで区別しておきたいのは紙の“酸による劣化”と“酸化劣化”との違いである。酸による劣化とは酸、つまり水溶液中で水素イオンを放つ物質による劣化であり、酸化劣化とは紙を構成する分子の一部が酸素と結び付くことによって引き起こされる劣化である。ただし、酸化劣化も最終的には酸による劣化に結び付く。

空气中には、体積にして約20%の酸素が存在する。この酸素によって紙は常時酸化されている。セルロース分子内のOH基が酸素と結び付くことによってカルボキシル基(-COOH)が生ずる。このカルボキシル基は水素イオンを遊離し酸性になるもとなる。この現象によって中性であった紙が酸性になるケースもある。つまり、酸化が酸性化に結び付くのである。

劣化の原因 温度

紙の劣化実験を簡単に行なう方法がある。アルミホイルで包んだ紙をオーブンで加熱するのである。中性紙と酸性紙をそれぞれ事前に加熱したオーブンで同じ時間(約9分)加熱した場合、酸性紙は枯葉のごとく曲げられただけでバラバラにちぎれてしまう。それに比べ中性紙はまだ耐折強さが残っている。しかし、その中性紙であっても加熱前に比べれば紙自体の強さは失われている。この実験は温度も正確とはいえない、湿度も一定に保てないため正確なデータを

得ることはできない。しかし、大きな傾向を知るには充分であろう。そして、この実験は酸性紙と中性紙の違いを我々に教えてくれる他、温度の紙に与える影響も明らかしてくれる。

また、化学反応は常温付近では温度が10°C上昇すると反応速度は2倍になる。つまり、化学反応による劣化の速度が2倍になるということである。

資料自身の温度を左右する原因としては室温がまずあげられるが、熱線の影響も無視できない。具体的には太陽光線、白熱灯の赤外線である。

ここで、留意すべきは、これらの劣化速度が酸性紙の場合にはより加速されるということである。

参考文献

『本を残す 用紙の酸性問題資料集』

(かなやひろたか編訳 1982 かなや工房)

『おもしろい紙のはなし』

(小宮英俊 1990 日刊工業新聞社)

『紙のリサイクル100の知識』

(本州製紙再生紙開発チーム編著 1991 東京書籍株式会社)

『紙のおはなし』(原啓志 1992 本規格協会)

『紙の活用アドバイス 洋紙と用紙』

(金児宰 1992 光陽出版社)

『シリーズ・本を残す④ 紙の劣化と資料保存』

(著:鈴木英治・編集企画:日本図書館協会資料保存委員会)

1993 社団法人日本図書館協会)

『京浜文化 1991 VOL33 No.1 特集 資料保存の科学』

(神奈川県立川崎図書館編集兼発行 1991)

書評

『文書A判化ガイドブック=A判への移行からOA化まで=』

小林史彦 ('93.10・A5判・215ページ・2300円)

自治日報社〒102 東京都千代田区平河町1-3-8 平河町プラザ TEL(03)3262-6094



はじめに

- 第1章 基本的考え方
- 第2章 A判化の基本
- 第3章 文書管理の改善とOA化
- 第4章 業務のレベルアップ
- 第5章 その他の取り組み

今後の活動のために

国は昨年(1993年)4月から行政文書のA判化をすすめているが、その取り組みは予想を上回る速さで着々とすすんでいるようだ。国の動きを受け、各自治体でも多少の時期の違いはあっても、今年中には大半の自治体がA判化に取り組むという。

本書は、行政文書A判化委員でもある小林史彦氏によるA判化に取り組む人々へのガイドブックである。全ページの半分以上を視覚的な説明図にして読み易い内容となっており、具体的ですぐ役に立つ実用書である。

著者は、行政文書のA判化は、日本が近代国家になって以来初めての文書サイズの統一の変更であり、これが最初で最後の文書サイズの大変革かも知れないと考えている。そこで、これを積極的にチャンスとして捉え、A判化とともに取り組めるさまざまな可能性を整理・体系化し、多くのアイデアとノウハウを紹介している。

第1章では、基本的な考え方を説明している。A判化に取り組むとき、A判化のもつ可能性をどうとらえるかは、大きな分かれ目であるという。行政文書のA判化それ自体は、単に文書をきりかえることである。文書サイズを変え、書式・帳票を変更する。ファイリング用具・什器をきりかえる。ワープロ文書のきりかえ・管理をする。全ての自治体は、基本的にここまで取り組むだろう。しかし、著者はA判化のチャンスを最大限に生かして、もっと多くの取り組みができると期待する。

第2、第3、第4章では、A判化のプロセスのなかで、文書のきりかえに留まらない様々な取り組みの可能性と方法を紹介している。

例えば、ソフトウェアを変えることによって文書の簡素化・平明化・レスペーパー化を実行する。システムを変えることで、文書管理の改善をはかる。マインド(意識)を変えることで、一人一人が「何を・なぜ・いかにやればよいか」を考え、業務を革新する。適切なA判文書の書き方を生かして業務でのコミュニケーションの向上や住民とのコミュニケーションの向上をはかる。…A判化を契機に、より充実した改善をしてほしいと訴えている。

第5章では「その他の取り組み」として情報公開への取り組み、庁舎環境の改善、省資源化・紙ゴミの減量化を紹介している。一見して飛躍し過ぎているようにみえる領域の取り組みにもすべての基盤には「文書」があると、A判化への取り組みの領域の広さをを説明している。

今、こうした取り組みに反対する人は少ないが、いざ取り組もうとしても、なかなかうまく実行できないのも事実である。チャンスもアイデアもノウハウもそろった今こそ、必要なのは当事者の取り組む意欲だけだと著者は訴える。読者の皆さんはどうお考えになるだろうか。

行政文書のA判化を、単に文書サイズの変更としてではなく文書事務の改善ととらえる人にとって、多くのアイデアとノウハウを与えてくれる一冊である。また、その意欲を高めてくれる一冊もある。

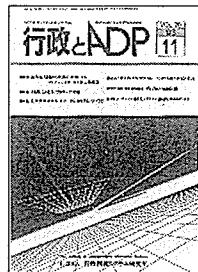
雑誌・新聞情報

雑誌

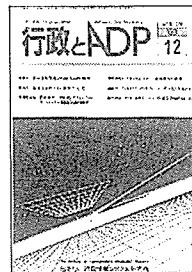
掲載回次のうち太字で書かれたものについては20・21号に掲載しております。

目次紹介

「行政とADP」社団法人 行政情報システム研究所 TEL (03)3438-1678



VOL.29
1993年11月号
NO.11
(通巻345号)



VOL.29
1993年12月号
NO.12
(通巻346号)

<随想>

- ドイツのSpeyer(シュパイア)市とシュパイア
行政大学

<論説>

- 地方公共団体の規模の差異によるコンピュータ化・
OA化の問題点

<解説>

- P L法におけるソフトウェア問題

<報告>

- 行政情報通信ネットワークの在り方について(2)

<ブック・インフォメーション>

- 「REINVENTING GOVERNMENT」(1)

<海外見聞録>

- 激動のロシアかけある記

<平成4年度電子計算機利用に関する技術研究会・ 研究成果報告④>

- 知識情報処理に関する理論及び諸技術の現状と将来動向

<連載：電気通信技術の知識 第6回>

- ディジタル無線技術

<連載：OA時代の文書管理のあり方 第4回>

- 連載：System's Eye>●今年の米国事情 ②

<連載：やさしいパソコン通信 第8回>

- パソコン通信を始めるには(1)

<政治・経済を見つめて>

- 日本のどこが変わり、どこが変わらないのか

<都市に関する断章 第20回><とーく & topics>

<IAIS賞懸賞論文募集><中国最新事情>

<波瀾万丈 第18話><最近の動き><読者投稿>

<NEWSキャビネット>

<随想>

- パソコンで生産性の向上を

<報告>

- 個人情報保護法の施行状況の概要について

<国際会議>

- 第15回データ保護・プライバシーコミッショナー
国際会議の概要

<ブック・インフォメーション>

- 「REINVENTING GOVERNMENT」(2)

<紹介>

- 現行法令データの利用について

<資料>

- 今後の情報化推進に関する緊急提言

<平成4年度電子計算機利用に関する技術研究会・ 研究成果報告⑤>

- 分散処理環境におけるコンピュータの運用

<連載：電気通信技術の知識 第7回>

- ディジタル伝送技術

<連載：OA時代の文書管理のあり方 第5回>

<新連載：システム化のコツ 第1回>

- 意志決定の仕組

<連載：やさしいパソコン通信 第9回>

- パソコン通信を始めるには(2)

<連載：System's Eye>●今年の米国 ③

<政治・経済を見つめて>

- 「報道の自由」は荒唐無稽ではない

<都市に関する断章 第21回><とーく & topics>

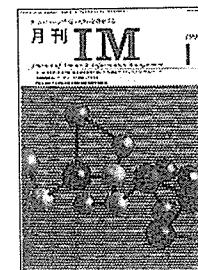
<中国最新事情><波瀾万丈 第19話>

<IAIS賞懸賞論文募集><最近の動き>

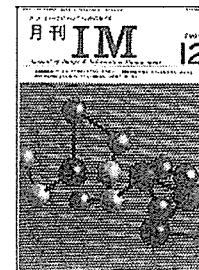
<NEWSキャビネット>

「月刊 IM」

社団法人 日本マイクロ写真協会
TEL (03)3254-4671・4672



1993-11月号
第32卷第11号
(通卷274号)



1993-12月号
第32卷第12号
(通卷275号)

<ケース・スタディ>

- 小学館・編集総務部資料課における雑誌マイクロ フィルム化の現状について

<連載教養講座>

- データベースと検索システム [2]

<連載読物>

- 新聞社における情報管理(1)

新聞社の調査部は知識の無限の豊庫

<趣味と実益講座 第11回>

- 忘れた頃にやってくる「情報損失」の危機！
“災害と文書管理”について考えよう(その2)

<ニューIM>

- 画像情報ベースシステム “アシストIHS4-PNET”

<平成5年度マイクロ写真士検定試験合格者名発表>

<平成5年度検定試験の結果を見て>

<文書管理(取扱)規程 第9回>

<福岡市文書規程>

<福岡市マイクロフィルム文書取扱要領>

<JAPAN IM SHOW'93 ご案内>

<随想>

<隨縁>

<ニュース・アラカルト>

<JMAニュース>

<出版委員から>

<ケース・スタディ>

- Canofile 250(3)－ヨーロッパ編
光ファイルがなぜ導入されたか

<連載教養講座>

- データベースと検索システム [3]

<連載読物>

- 新聞社における情報管理(2)

<趣味と実益講座 第12回>

- 忘れた頃にやってくる「情報損失」の危機！
“災害と文書管理”について考えよう(その3)

<随想>

<言葉あれこれ>

<文書管理(取扱)規程 第10回>

<神栖町文書管理規程>

<神栖町マイクロフィルム文書取扱規程>

<紹介>

- 学校法人大阪ビジュアル・コミュニケーション
専門学校「写真学科情報写真コース」

<JMAニュース>

<出版委員から>

→ちょっとお時間いいですか？

1994年の幕があけました。今年はいったいどんな年になるのでしょうか？

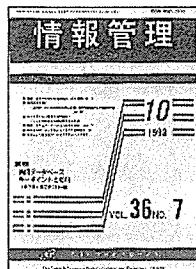
「十年一昔」とはよく耳にしますが、10年前といえば1984（昭和59）年、アメリカではレーガン大統領が「強いアメリカ」を強調し、インドではガンディー首相が暗殺された年でした。

では100年前は……。100年前といえば1894（明治27）年。この年は、日清戦争が勃発した年でありました。北里柴三郎博士がペスト菌を発見したのもこの年です。

ちなみにこの年には、江戸川乱歩、徳川夢声、豊田喜一郎、松下幸之助、海外ではフルシチョフ、毛沢東が生まれています。

「情報管理」 特殊法人 日本科学技術情報センター

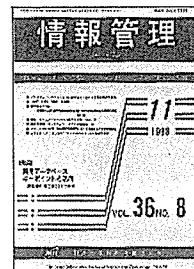
TEL (03)3581-6411



VOL.36

NO. 7

Oct.1993



VOL.36

NO. 8

Nov.1993

- 講演：企画のための情報開発法
－研究開発に向けて－
- 科学技術の興亡
－主要国における科学技術体制の変遷と科学技術活動中心の国際的移動[第1回]
- モノ重視から人重視の科学技術へ
－ソフト系科学技術研究開発基本計画－
- 講座：商用データベース キーポイントと活用
[第7回] 理工学(1)一般
- 情報・ドキュメンテーション国内文献集－1992 ①
- 情報整理術：やってみよう！手作りの情報化 19
- 日本じょうほう紀行：ハイテクネットとうほく
- 図書紹介
- 海外通信
- Pin up
- JICST通信
- 途中下車
- 途中下車
- 海外文献紹介
- 編集後記

- インタビュー：ハイビジョンに期待する
－広がる産業応用の可能性－
石川晃夫氏に聞く
- “漫画”情報と“漫画”美術館
- 科学技術の興亡
－主要国における科学技術体制の変遷と科学技術活動中心の国際的移動[第2回]
- 講座：商用データベース キーポイントと活用
[第8回] 理工学(2)化学系
- 情報・ドキュメンテーション国内文献集－1992 ②
- 情報整理術：やってみよう！手作りの情報化 20
- 日本じょうほう紀行：筑波研究学園都市における民間企業の技術情報環境
- ぶらむなーど：“ボレボレ”ケニアのデータベース
作成奮闘記
- 図書紹介
- 図書紹介
- JICST通信
- 新刊科学技術雑誌紹介
- 途中下車
- Pin up
- 海外文献紹介
- 編集後記

「情報処理学会論文誌」NO.11のつづき

<アルゴリズム>

- PROLOGにおける大域的プログラム解析によらない単一化処理の述語間最適化方式
- 生成順序を保存するコピー方式ガーベジコレクションについて
- Critical Sliceの拡張と分割検証の定式化

- スキャニライン法による多面体の集合演算表示の高速化

- 分散環境で動作する分散アルゴリズムシミュレータ
- Factorization of Non-commutative Polynomials
- On the Convergence Speed for Some Iterative Methods

「情報処理学会論文誌」

社団法人 情報処理学会
TEL (03)5322-3535



VOL.34

1993

NO.10



VOL.34

1993

NO.11

特集：画像の認識・理解シンポジウムMIRU'92

- 特集「画像の認識・理解シンポジウムMIRU'92」の編集にあたって
- <認識・理解の枠組み>
- 画像の3次元解釈の統計的信頼性
- トップダウン的画像理解における仮説の妥当性評価に関する一考察
- <2次元解析>
- 近傍の濃淡の変化に基づくエッジのタイプ分けと認識への利用
- 3値化BLOBを中心表現を持つシーン認識手法
- Hough変換のWarp Modelについて
－拡張Hough変換EHT関数の設計問題－
- 錯視を用いた似顔絵生成システムPICASSOについて
- <文字認識>
- 信頼性の低い文字認識結果に対する言語情報を用いた誤認識文字の訂正
- 逆想起ニューラルネットモデルを用いたフィードバック型認識方法
- <3次元解析>
- エネルギー最小化を用いた物体の不可視部分の予測
- 2枚の画像を用いたフォトメトリック・ステレオ
- 3次元離散近傍の構造とその応用
- <運動解析>
- 距離画像を用いた3次元運動の計測における運動計測性の評価
- 時空間画像の遮蔽解析を用いた面構造復元
- 時空間輪郭積分法による動柔物体の抽出
- <カメラ制御>
- 多面体認識のための能動的視方向選択アルゴリズム
- 移動ロボットの能動的視覚によるカメラ運動の制御と物体／環境認識への応用

<ソフトウェア工学>

- ソフトウェア協調開発プロセスのモデル化とそれに基づく開発支援システムの試作
- 並列処理プログラムにおけるテストケースの定義と生成ツールの試作
- プログラムモデルに基づくデータフローテスト基準の比較
- Metis-ASにおける代数的仕様の検証手続き
- 出力指向の段階的詳細化による設計法
- <画像認識・処理>
- 手書きレイアウト図面を理解する版下レイアウト支援システム
- 位置ずれ・回転パターンを認識するニューラルネットワーク
- 知識統合型文字切り出しを用いた枠なし手書き複合語入力方式
- 文書画像からの個別文字切り出しと認識処理の並列化
- 局所性を制御できる補間曲線としてのS-スプラインとB2-スプライン
- <教育>
- ハイパーテディアを用いた実習支援機能付きプログラミング教育用CAIシステムの開発
- 情報工学実験における形状モデリング
- <マルチメディアインターフェース>
- リアリティユーザインタフェースの提案と試作
- マルチメディアユーザインタフェースの試み－個人視点からのフォーマル・コミュニケーション状況の統合管理手法
- <知識処理>
- 知識処理を適用したシナリオジェネレータの開発
- 部分的関係からのクラスタリング：直感的データ解析の枠組
- <符号化>
- 順序保存符号の漢字データへの適用
- <ハードウェア>
- シュミレータコンパイラとシェルブレッドボード方式によるLSI設計環境の提案
- 非均質並列プロセッサ用プログラムの実行時間の下界

「情報の科学と技術」

社団法人 情報科学技術協会 TEL (03)3813-3791



VOL.43
1993
NO.10



VOL.43
1993
NO.11

特集=第23回ドクメンテーション・シンポジウム
●特集「第23回ドクメンテーション・シンポジウム」

の編集にあたって

●特別講演：リモートセンシングにおける画像処理

●パネル・ディスカッション：サーチャー試験を考える

●一般発表

INPADOCファイルのパテントファミリー検索における日本実用新案(他23件)

●投稿：リファレーションデータベースによる知的検索の可能性

●連載：情報の探し方⑩ 新聞社系情報のオンライン検索

●名誉会員として思うこと

●第19回(1994年)協会賞推薦募集

●INFOSTA Forum

●ドクメンテーションの動き

●書評・新刊紹介

●文献紹介

●協会だより

●編集後記

特集=リソース・シェアリング：資料利用のための協力

●特集「リソース・シェアリング：資料利用のための協力」の編集にあたって

●リソース・シェアリングと図書館

-ILLの心と形-

●ILLシステムによる資料評価

●学術資源の全国的保存システムと共同保存図書館

●滋賀県における県立図書館を核とした公共図書館の資源協力

●産業情報の保存と学外への提供

●系列間のリソース・シェアリングをめざす

三井業際研究所ライプラリーアン連絡会

●ILLINETとリソース・シェアリング

-米国のILLとライプラリー・システムを見る-

●投稿：逐次刊行物の表題の考察

-表題から抽出したキーワードと著者付与キーワードとの対比-

●連載：情報の探し方⑪ 地方行政資料

●石原絃さんを偲んで

●INFOSTA Forum

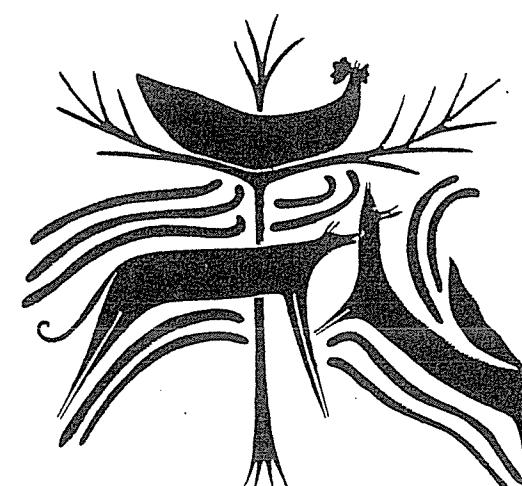
●ドクメンテーションの動き

●書評・新刊紹介

●文献紹介

●協会だより(1994年新年賀詞交換会)

●編集後記

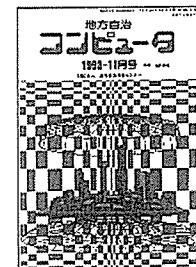


「地方自治コンピュータ」

財団法人 地方自治情報センター
TEL (03)3261-8921



VOL.23
1993-10月号
NO.10



VOL.23
1993-11月号
NO.11

<随想>

- 高度情報化と県政

<特集／文書管理>

- 技術の発達にどう対処すべきか

—光ディスクファイルの活用策を考える—

- 三重県における文書管理システムについて

- 文書管理システムについて

- 西宮市における例規検索システムについて

<トピックス>

- UNIXとオープンシステム(下)

<会員の窓>

- 割り切れぬ自治(その1)

<時の動き>

- プライバシー保護とソフトウェア保護

—注目される最近の動向から—

<今日は!>

- 釧路市情報システム課です

- 村上市総務課です

<健康情報>

- 成人病の予防

<まとりくす>

- 言葉の基準

<情報管理室からのお知らせ>

<センターからのお知らせ>

- 教育研修について

- 「第11回地方公共団体OAフェア」開催について

- 地方自治体コミュニケーションフォーラム'93
開催の御案内

- NIPPON-Netからのお知らせ

- OAプラザの御案内

- OAライブラリィ・メールサービスの御案内

<編集後記>

<随想>

- 情報化と区政

<特集／住民情報>

- 市町村における住民サービスシステムについて

- 相模原市における住民票の自動交付システムについて

- 指宿市における住民情報バックアップシステムについて
—可視台帳の廃止にむけて—

- 精華町における住民サービス向上策について
—住民票自動交付機等—

- 諫訪広域市町村窓口事務システム

<トピックス>

- 岡山市都市情報システムの総合的開発について

(その1)—自治体地図情報システムを模索して—

<時の動き>

- 進む四国の情報化と地域の活性化

—ハイテクを駆使したシステム事例をみる—

<今日は!>

- 多賀城市電子計算室です

- 田辺市総務課です

<会員の窓>

- 割り切れぬ自治(その2)

—税金…その悩みと意味—

<健康情報>

- 乳幼児の突然死

<まとりくす>

- 戦線縮小

<情報管理室からのお知らせ>

<新刊紹介>

- 自治体情報化戦略 —情報化推進のかんどころ—

<センターからのお知らせ>

<教育研修について>

- NIPPON-Netからのお知らせ

- OAプラザの御案内

- OAライブラリィ・メールサービスの御案内

<編集後記>

雑誌記事紹介

地方公共団体の規模の差異による コンピュータ化・OA化の問題点

東京経営短期大学教授 茶谷達雄

地方公共団体のコンピュータ化・OA化は導入・拡大の時期を経て統制期に入っているという。団体の規模の差が行政サービスの格差となる可能性等の新たな問題点をいろいろな角度から考察している。

1. 団体の規模における情報化の差異

情報化のノウハウ蓄積の差異／小規模団体によるコンピュータ導入の遅れ／新技術導入の格差

2. 委託処理の適正な運用の必要性

自己導入増加のなかの委託費の増大化／プログラム開発における外部依存の増加／委託処理の適正な運用の必要性

3. 情報処理教育の推進

小規模団体のOA機器装備率の進展／低い小規模団体の情報処理研修の実施率／小規模団体における情報処理教育の必要性

4. ソフトウェア開発上の課題

団体の規模による電算関係職員数の格差／求められるパッケージ・プログラムの開発と普及促進／エンドユーザー・コンピューティングの推進

「行政とA.D.P.」11月号

OA時代の文書管理のあり方(4)

—地方自治体を主題として—

NTファイリング研究所代表 野口輝文

連載の4回目。10月号に続き、「組織の事務管理」について考察している。

1. 柔組織の導入

2. 行政情報システムの向上

職員の情報意識の改革／行政情報活用システムの向上／トータル・ファイリングシステムの構築

「行政とA.D.P.」11月号

忘れた頃にやってくる「情報損失の危機」！

—「災害と文書管理」について考えよう(その2)

ビジネス評論家 野口靖夫

日本人は、目の前の案件には巧みな対応をして見せるけれど、予測と類推のちからには欠けるところがあると考える筆者が、文書の危機管理対策の危うさを訴えるシリーズの2回目。

情報化時代のシステムは、サブシステムとして防災技術に支えられた「保存安全性」が考慮されなければ、優れた機能を数多く持っていてもシステムの存続そのものが否定されてしまうと訴え、マイクログラフィックスの「耐災害性」を高く評価し、紹介している。

「月刊IM」11月号

忘れた頃にやって来る「情報損失の危機」！

—「災害と文書管理」について考えよう(その3)

ビジネス評論家 野口靖夫

今回は古い記事ではあるが、ノウハウが今も生き、充分参考になると思われる『ザ・ジャーナル・オブ・マイクログラフィックス』の1973年1月／2月合併号に掲載されたテオドール・R・モンツオリ氏のレポート「Lessons Learned from Agnes」を紹介している。

このレポートは、大型台風「アグネス」により水害を受けたマイクロフィルムの救出でんまつ記であるという。レポートの要点を、ダメージを受けたマイクロフィルムの再生に適用されたノウハウに力点をおいて紹介している。

「月刊IM」12月号

情報・ドキュメンテーション

国内文献集-1992 ①

1992年度分の「科学技術文献速報／管理・システム技術編」に掲載された情報・ドキュメンテーションに関する国内文献のリストを以下の順に分類し、掲載している。

1. 情報科学技術一般…情報管理一般、政策、情報化社会、標準化、教育訓練など
2. 情報機関…情報関係機関、情報センター、図書館、情報ネットワークなど
3. 情報源…各種資料(一次資料、二次資料)、資料収集など
4. 情報整理技術…目録作成、索引、抄録、分類、図書館の機械化など

「情報管理」10月号

情報・ドキュメンテーション

国内文献集-1992 ②

前号に続き、「科学技術文献速報／管理・システム技術編」の1992年度分に掲載された情報・ドキュメンテーションに関する国内文献のリストを以下のように紹介している。

5. 情報処理システム…支援システム、DTP、電子ファイリングシステム、文書処理、SISなど
6. 情報検索…情報検索システム、検索技術、検索用語、ソーシャルなど
7. データベース…ファクトデータベースを除く

「情報管理」11月号

学術資源の全国的保存システムと 共同保存図書館

筑波大学図書館部 熊谷俊夫 重里信一

国立大学図書館協議会での検討を踏まえ、全国的な規模での学術資源の一次資料の効果的な保存システムと共同保存図書館のあり方について考察している。

1. はじめに
大学における学術資源収蔵の状況／学術情報システムの発展
2. 大学図書館施設の現況
国立大学図書館の書庫の狭隘状況／私立大学における書庫の狭隘状況

- 3.劣化資料の問題と保存対策
- 4.図書館資料利用の経年変化
- 5.学術資料の有効利用のための試み
分担収集・保存の現況／外国雑誌センターの分担収集
- 6.資料保存システム
学内における保存システム／学術情報システム下の資料保存システム／共同保存図書館の機能／共同保存図書館の試案
- 7.おわりに 「情報の科学と技術」11月号

滋賀県における県立図書館を核とした公共図書館の資源協力

滋賀県立図書館副館長 木村英司

公共図書館が、住民からの多様な資料需要に的確に応えるためには、中核館としての県立図書館と市町村立図書館が、有機的な機能協力をし、資料提供システムを確立することが大切であるという。

滋賀県立図書館では、資料の相互利用をすすめるための協力貸出システムや、県際的な保存図書館活動を展開するために資料保存センター機能を備えるなどの取り組みをしているという。その概要を、報告している。

「情報の科学と技術」11月号

技術の発達にどう対処すべきか

-光ディスクファイルの活用策を考える-

関東学院大学経済学部教授 中田重光

光ディスクファイルシステムが登場してから、早くも12年が経過し、ハードウェア面での技術の発達は、安定性、信頼性、操作性などが格段に高まり、極めて高水準の品質を保持するまでに至っているという。

また、ソフトウェア面でも、その発展ぶりは、目覚ましいものがあり、多くのユーザーが光ディスクファイルシステムに注目するようになったという。

こうしたことを踏まえて、光ディスクファイルシステムの活用を原点に返って考え、所見を述べている。また、技術的動向を把握するためのチェックポイントについても言及している。

テクノマインドとテクノスタイル／改めて事務の本質を問う／日・欧・米のオフィスコンセプト／光ディスクファイルシステムの選定のチェックポイント

「地方自治コンピュータ」10月号

文書管理システムについて

広島市総務局行政管理課主事 山本直樹

広島市では、事務処理の効率化を図るために、積極的にOA化を進めているという。しかし、すべての職員が日常的に関わる文書事務は、一部の事務を除き、OA化がなされていない分野であったという。文書事務全般の適正化・効率化を図る広島市の取り組みを以下の順に紹介している。

- 1.本市における文書管理の現状と課題
- 2.文書管理システム開発の経緯
- 3.試行文書管理システムの概要

- 4.システムの特色
- 5.システム開発上の問題点等
- 6.試行文書管理システムの運用
- 7.今後の課題 「地方自治コンピュータ」10月号

UNIXとオープンシステム(下)

日本ユニシス(株)オープンシステム営業本部

マーケティング部担当部長 矢野行雄

2回に分けてUNIXとオープンシステムについて説明する後編。以下の順に詳しく説明している。

- 5.UNIXに関連した技術
マイクロプロセッサ・ユニット(MPU)/C言語/LAN(Local Area Network)
- 6.UNIXの使われ方
UNIXの市場動向(日本国内)/UNIXの利用動向/UNIXの利用事例
- 7.今後のUNIX
今後のUNIXの方向/今後のUNIXの使われ方/まとめ 「地方自治コンピュータ」10月号

市町村における

住民サービスシステムについて

自治省行政局振興課住民台帳係長兼管理改善係長 村田修

昭和42年、公布・制定された住民基本台帳法は、その後、社会一般のプライバシー意識の高揚や情報化社会の進展等により、記録された住民記録の適正な管理がより強く求められるようになったという。そこで、昭和60年にその公開制度を中心に大幅な改正が行なわれた。同時に、住民票を磁気テープ等をもって調製することが認められ、市町村の事務処理の簡素化、効率化が図られたという。

その後、市町村における住民サービスを担うものとして、住民票の写し等の自動交付システムと郵便局に設置したファクシミリによる住民票の写し等の交付請求ができるようになった。これらの制度について、詳しく説明している。 「地方自治コンピュータ」11月号

岡山市都市情報システムの総合的開発について(その1)

-自治体地図情報システムを模索して-

岡山市総務局事務管理課主任 澤田伸二

自治体行政情報システムの開発で唯一残された分野が地図情報システムといわれて久しいという。

岡山市では、道路台帳作成の過程で整備された地図データの多目的利用の一環として、地図情報システムの開発が始まり、約9年が過ぎたという。地図情報システム開発の模索過程を振り返りながら、岡山市都市情報システム(BUTIS=Better Utility Total Information System)について紹介する1回目。

はじめに／前提～岡山市の地域特性～／発端～はじめに地図データありき～／基本方針／経過～開発準備期から開発運用期へ～ 「統く一

「地方自治コンピュータ」11月号

新聞

文書管理または情報公開、文書館に関する見出しを掲載しました。
太字の記事については次ページに抄録を掲載しております。

発刊日	新聞名	記事内容
H.5.9.22	日経産業新聞	企業の文書一括管理 日立がシステム
H.5.9.24	自治日報	来年度からA判化 京都市
H.5.9.30	静岡新聞(朝)	公共施設の使用申請簡素化 あすから押印を廃止 清水市
H.5.9.30	日経産業新聞	財務会計ソフト 地方自治体向け開発 日本コンピューター・システム
H.5.10.5	下野新聞	行政文書の用紙A判化へ準備委 上河内村
H.5.10.5	静岡新聞(朝)	「江川文庫」の書庫完成 荘山 貴重な代官所文書3200点 最新設備で保存
H.5.10.6	日経産業新聞	A4判専用の収納システム 岡村製作所
H.5.10.8	日経産業新聞	絵文字に従い目指す本、検索 日本IBM GUIを使った図書館情報システム
H.5.10.14	静岡新聞(朝)	静岡市労働者福祉センター 来年1月オープン 飲酒OK 気軽に研修、健康づくり
H.5.10.15	下野新聞	戸籍事務の電算化を 法相質問
H.5.10.15	静岡新聞(朝)	コンピューターで戸籍事務を迅速化 法相が民行審に質問 謄・抄本入手簡単に
H.5.10.16	栃木新聞	「わたらせ川協会」設立へ 資料館建設や“文学賞”も
H.5.10.16	栃木新聞	財政調査・減債基金の証書 全面公開に変更 宇都宮市 条例施行後初めて
H.5.10.16	栃木新聞	県会の行政視察文書 閲覧不許可で異議申し立て 矢板の男性
H.5.10.18	静岡新聞(朝)	高島美術館で火災 沼津 書庫や書物など焼く
H.5.10.22	日経産業新聞	電子計算機・パソコン 99.9%の自治体が利用 自治省まとめ
H.5.10.29	自治日報	戸籍事務を電算化 法務省検討 7年ごろの稼働めざす
H.5.10.30	下野新聞	郷土資料館が全焼 西那須野で連続不審火 1時間に3件 外部から出火
H.5.10.30	栃木新聞	西那須野 町立郷土資料館が全焼 重文の土器など焼失 連続3件、不審火の疑い
H.5.10.31	下野新聞	焼け残った史料を救え 西那須野町郷土資料館 近県の専門家が援助
H.5.11.4	日経産業新聞	ファイリングシステム 書類の内容を自動的に登録 富士通が新機種発売
H.5.11.14	毎日新聞(朝)	社説：行政改革 情報公開への期待に応えよ
H.5.11.14	下野新聞	資料館全焼から半月(西那須野) 再建は費用がネック 「博物館計画」促進の声も
H.5.11.18	日経産業新聞	コンピューターの事務支援 条例制定に利用 神奈川県が実験始める
H.5.11.19	日経産業新聞	業務文書を統合処理 NEC、4システム発売
H.5.11.19	静岡新聞(朝)	浜松市 378件の押印を廃止 1月から 住所届や入学願書含む

対象新聞：「静岡新聞」「下野新聞」「栃木新聞」「朝日新聞」「読売新聞」「毎日新聞」「日経産業新聞」「自治日報」
対象期間：1993.9.21～1993.11.20

公共施設の使用申請簡素化 あすから押印を廃止 清水市

清水市は10月1日から、公民館、公園施設、少年自然の家、スポーツ施設などの使用申請書の押印を廃止する。土曜閉庁の完全実施に伴い、市民が利用する機会の多い公共施設の使用申請手続きを簡素化することと、市民サービスの向上が目的。押印廃止により不必要となる押印数は年間約7万5千件(平成4年度実績)に上る。

(静岡新聞 9月30日 朝刊)

財政調査・減債基金の証書 全面公開に変更 宇都宮市 条例施行後初めて

宇都宮市の財政調査基金の証書・台帳の公開申請を市が一部非公開としたことを不服として、大坪和昭市議(共産)が市公文書公開条例に基づき異議申し立てをしていましたが、市公文書公開審査会は申し立てを全面的に認めた。部分公開が全面公開に変更決定されるケースは、平成元年に同条例が施行されて以来初めてという。

(栃木新聞 10月16日)

戸籍事務を電算化 法務省検討 7年ごろの稼働めざす

法務省は、現在手作業で行われている戸籍事務のコンピューター化に着手することに決め、10月14日から民事行政審議会で審議を開始した。法改正後、平成7年ごろの開始を目指すとしている。戸籍事務は情報量が膨大であるうえ、国の機関委任事務(自治体に委託)であることから統一的な処理方式が必要なため、電算化が立ち遅れていた。

(自治日報 10月29日)

焼け残った史料を救え 西那須野町郷土資料館 近県の専門家が援助

10月29日未明の不審火で全焼した西那須野町郷土資料館に30日、被災した貴重な史料を救おうと近県史料館職員ら専門家が集まった。「真空凍結乾燥法」を用い、焼け焦げた史料を捕修、復元する。被災史料の救助活動は全国でもあまり例がなく、同乾燥法を適用するのも国内で2例目。史料の救助作業に立ち上がったのは、国立史料館や茨城県立博物館など1都2県の職員と県古文書館職員の8人。

(下野新聞 10月31日)

コンピューターの事務支援 条例制定に利用 神奈川県が実験始める

神奈川県は条例や規則の制定・改正作業を支援するコンピューターシステムの実験を始めた。県内に構築中の構内情報通信網(LAN)と結び付け、現在は手作業に頼っている事務を効率化する。このシステムが本格稼働すれば、少なくとも1万時間程度が節約できるとしている。条例の制定作業にも本格的にコンピューターを活用しようという試みは全国でも初めてという。県では実験システムで運用の問題点を洗い出す。

(日経産業新聞 11月18日)

編集後記

1994年、最初の文書管理通信をお届け致します。

1993年のスタートは「文書管理実態アンケート」でした。本年最初の特集は、昨年から引き続き「地方自治体におけるファイリングシステム」の第2回、完結編です。いかがでしたでしょうか。

御意見、御感想等お寄せ頂ければ幸いです。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

(益田耿明)

明けましておめでとうございます。いささか遅いご挨拶になりましたが、本年もよろしくお願い致します。

昨年は、予想以上の速さで国の行政文書のA判化がすすんだ1年でした。この動きは確実に各自治体にもひろがっています。また、A判化を契機に様々な取り組みの可能性が考えられています。今年もA判化を始め、皆様のお役に立つ情報の提供を心がけてまいりたいと思っています。

(吉田眞)

文書管理通信 No.12.1994.1-2 (隔月発行)
発行日………1994年1月10日
発行人………渡辺秀博
発行所………文書管理通信編集室
〒420 静岡市竜南2丁目11-43
クト・オムビル
(豊工業複写センター内)
TEL (054) 248-4611
FAX (054) 248-4612
ちゅうせいぎきょうし
中性抄用紙 (冷水抽出法pH6.5~7.5) 使用
発行部数 1000部